

第2期上山市公共施設等総合管理計画(概要版)

1 公共施設等総合管理計画策定の背景と第2期計画策定について

東日本大震災を契機に公共施設の安全性やあり方が見直されるなか、多くの自治体で高度経済成長期に整備された施設の老朽化対策が急務となっており、国から平成25(2013)年11月にインフラの長寿命化に向けた基本計画や総合管理計画の策定要請が通知されました。

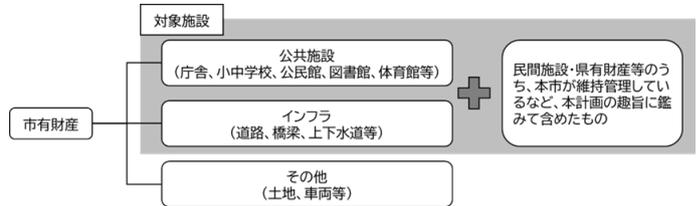
本市においても、昭和40年代から50年代に急増した施設が建設後50年近く経過しており、大規模修繕や建替といった更新時期への対応が大きな課題となっています。また、本市の少子高齢化・人口減少は全国を上回る水準で進行するとともに、世代構成や生活スタイルの変化により、施設に対する市民ニーズも変化しているなかで、財政面でも施設の最適な保有量について再考すべき状況となっております。

このような状況の下、本市においては平成26年3月に「上山市公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などの計画的な実施に取り組み、一定の成果を得たところですが、計画策定から10年経過したことを受け、さらなる課題に対応していくために、このたび「第2期上山市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

2 計画期間ならびに対象とする公共施設等

本計画は、中長期的な展望が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。計画期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間を計画期間とします。

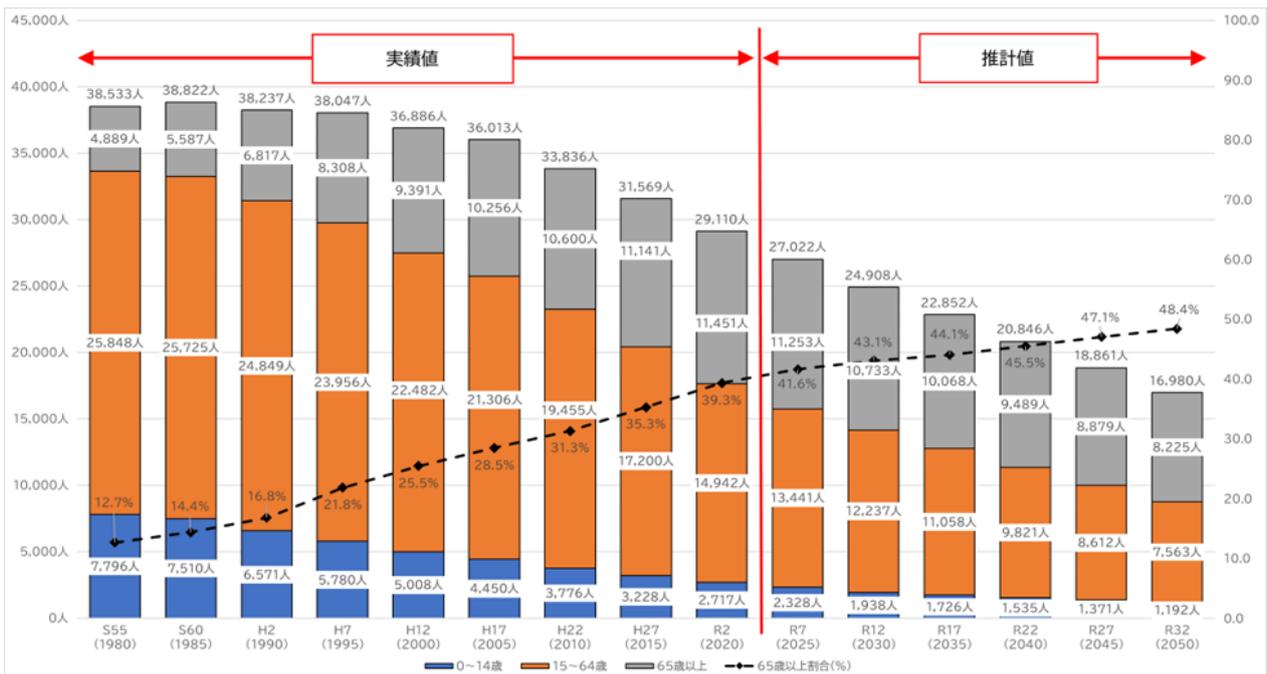
また、本計画において対象とする公共施設等は、本市が所有しているすべての公共施設のうち固定資産台帳又は公有資産台帳上「建物」に分類されているもの及びインフラとし、土地や車両などは対象外とします。



3 人口動向

本市の人口は、昭和35(1960)年の40,383人をピークとして、平成27(2015)年には31,569人まで減少しており、令和2(2020)年国勢調査では29,110人となっています。一方、老年人口の割合(高齢化率)は、昭和55年(1980)年の12.7%から、令和2(2020)年には39.3%まで上昇し、高齢化が進行しています。

今後も人口減少と高齢化が続くと予測されるなか、現在の公共施設をすべて維持・更新し続けると、人口規模に対して保有量が過大になる恐れがあります。また、世代構成の変化により、福祉施設の需要が高まる一方で教育施設に余剰が出るなど、市民ニーズも変化しています。そのため、本市では将来の人口動態やニーズの多様化を的確に捉え、公共施設のあり方や適正な保有量について、抜本的な検討を行う必要があります。

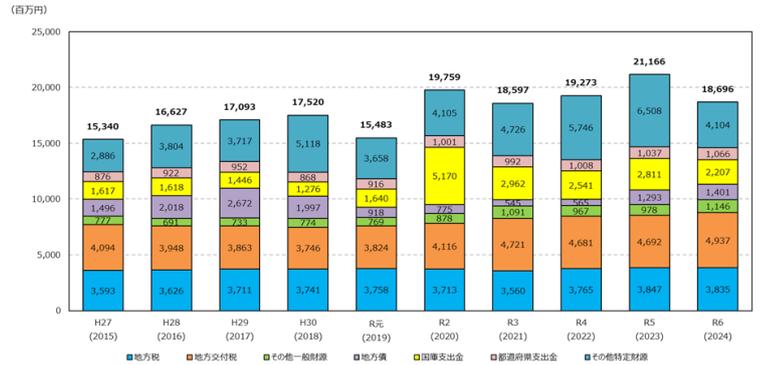


※令和2(2020)年度以前の人口は国勢調査に基づく人口を、それ以降の人口は第3期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の第1章人口ビジョンにおける第3期総合戦略における推計値を採用しています。

4 財政状況

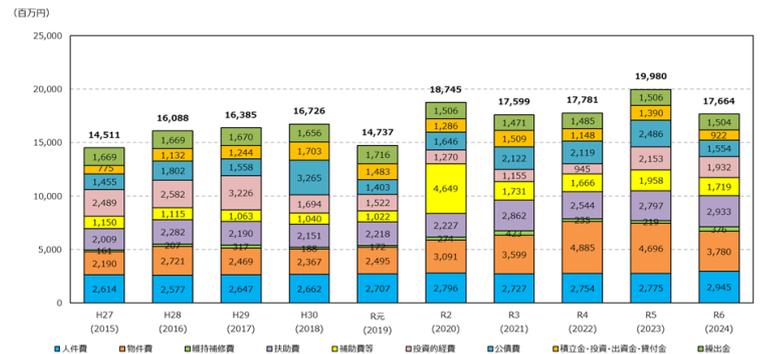
【歳入】

令和6年度の本市の歳入は187億円で、地方交付税が約26%と最大の割合を占めています。歳入の推移は、新型コロナ対策の補助金やふるさと納税の寄附金増加により、直近5か年の歳入平均は195億円で推移しています。市税は38億円前後で推移する一方、地方交付税は直近10か年で増加傾向にあり、地方債の発行額は、以前の平均20億円前後から直近5か年では平均9億円まで減少しています。一般財源や寄附金を含む特定財源も増加傾向にあります。



【歳出】

令和6年度の本市の普通会計歳出は177億円で、物件費、人件費、扶助費の順に大きな割合を占めています。投資的経費や公債費の変動を経て、直近5か年平均では184億円となっています。会計年度任用職員の導入による人件費の増加や、高齢化に伴う社会保障関係経費の年次的な増加が見られます。投資的経費は学校耐震化等のピークを過ぎ直近5か年平均15億円となり、公債費は繰上償還等の影響を含め同平均20億円で推移しています。



5 公共施設等の状況

(1) 施設等保有量の推移

本計画で対象とする公共施設は平成27(2015)年度末時点で204施設、総延床面積139,589㎡でしたが、令和7(2025)年度末時点では施設数は183施設となり21施設減、総延床面積が133,791㎡と5,798㎡減となります。

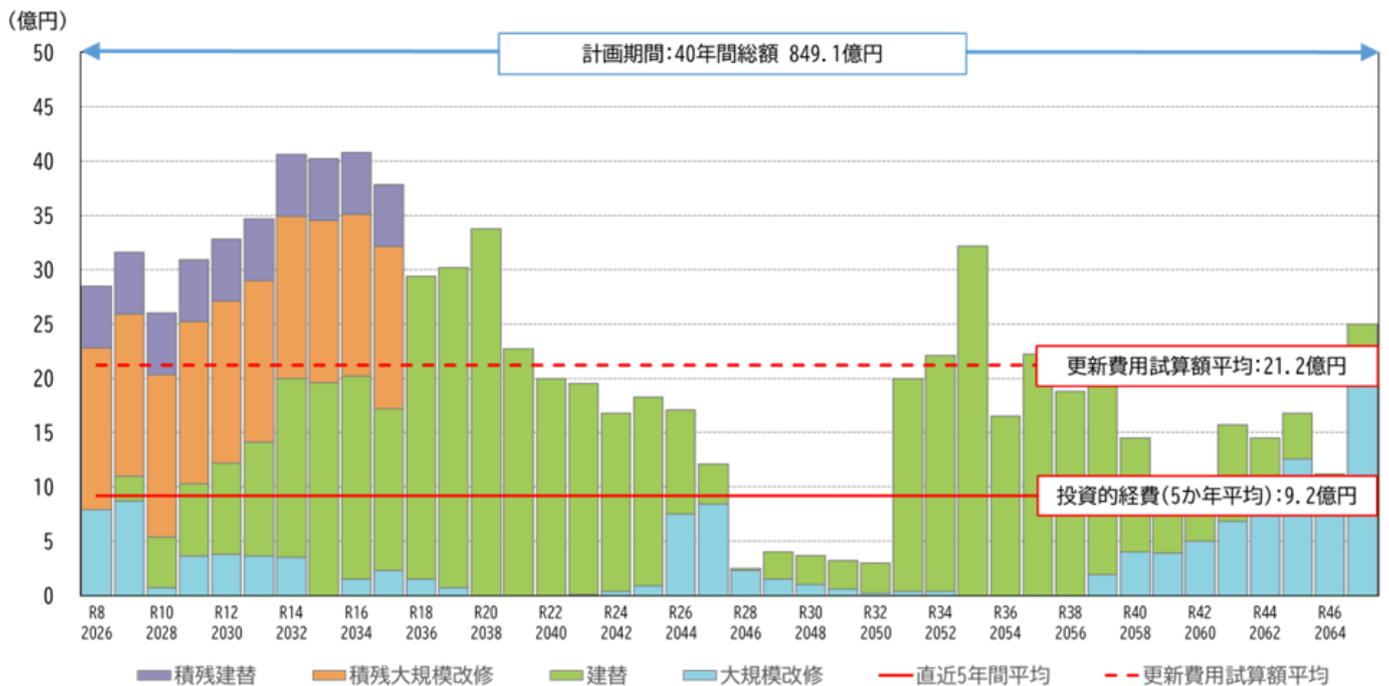
大分類	中分類	平成27年度末		令和7年度末		増減差分	
		施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)
市民文化系施設	集会施設	17	8,850	12	7,422	△ 5	△ 1,428
	文化施設	1	2,042	1	2,042	-	-
社会教育系施設	図書館	1	2,994	1	2,994	-	-
	博物館等	14	2,035	11	1,926	△ 3	△ 109
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	14	18,234	10	16,018	△ 4	△ 2,216
	レクリエーション施設・観光施設	9	3,765	9	3,491	-	△ 274
産業系施設	産業系施設	1	821	0	0	△ 1	△ 821
学校教育系施設	学校	8	50,329	8	50,786	-	457
	その他教育施設	1	1,332	1	1,332	-	-
子育て支援施設	幼保・こども園	2	1,939	2	1,939	-	-
	幼児・児童施設	5	1,779	4	2,847	△ 1	1,068
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	387	1	107	△ 1	△ 280
	保健施設	1	1,050	1	1,050	-	-
医療施設	医療施設	1	54	1	54	-	-
行政系施設	庁舎等	8	10,532	8	10,942	-	410
	消防施設	72	3,246	67	3,608	△ 5	362
	その他行政系施設	1	14	1	14	-	-
公営住宅	公営住宅	3	7,308	2	6,219	△ 1	△ 1,089
公園	公園	10	166	9	151	△ 1	△ 15
供給処理施設	供給処理施設	2	1,175	2	1,175	-	-
その他	その他	31	21,539	32	19,674	1	△ 1,865
合計		204	139,589	183	133,791	△ 21	△ 5,798

※中分類ごとの延床面積は該当施設の延床面積(小数第2位まで)を合算してから㎡未満四捨五入、合計の延床面積は全施設の延床面積(小数第2位まで)を合算してから㎡未満四捨五入しており、複合施設の場合はそれぞれの分類毎に施設数を計上しています。

※対象施設の一覧には、本計画の趣旨に鑑みて、対象とした民間施設・県有財産等を含みます。

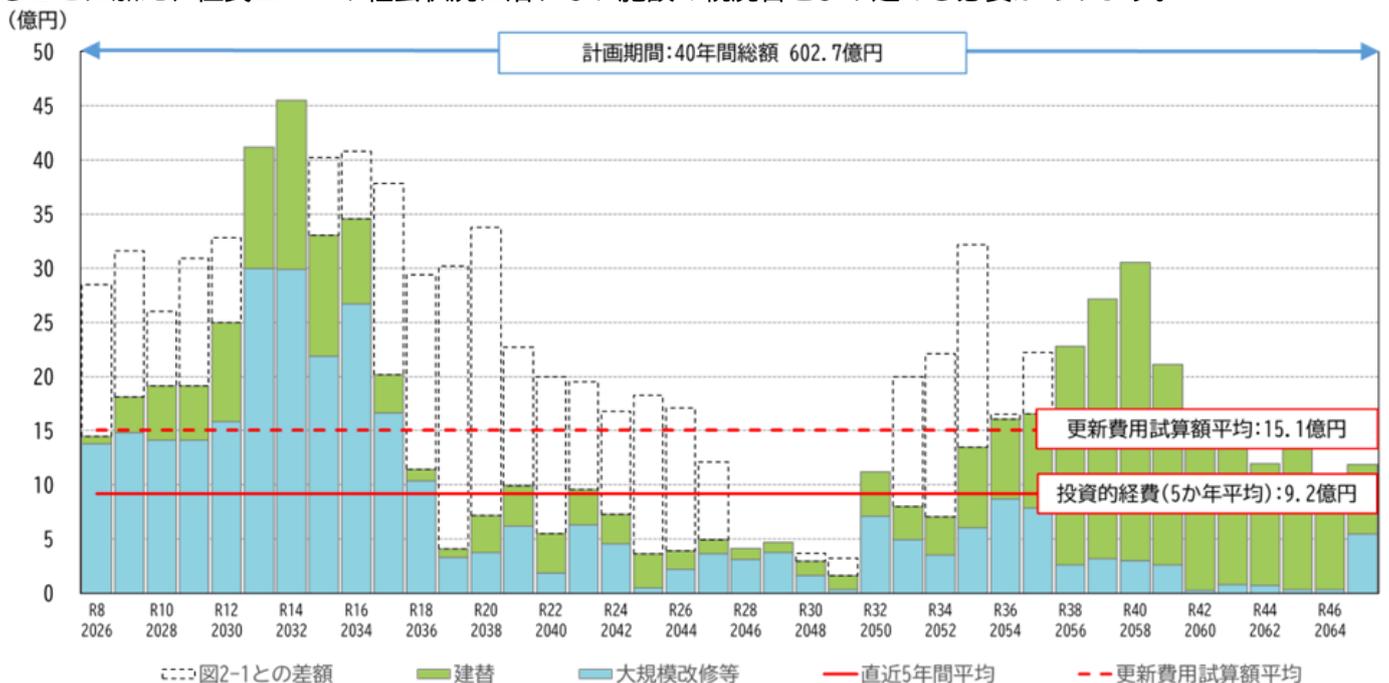
(2) 公共施設における将来の更新等費用の見込み

現在本市が保有する普通会計の公共施設を、60年経過後に同じ規模(延床面積)で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は849億円で、試算期間における平均費用は年間21億円(建替14億円、大規模改修7億円)となります。令和2(2020)年度から令和6(2024)年度における投資的経費のうち、公共施設等の改修・維持補修に係る経費の平均が年9億円であることから、直近の投資的経費の2.3倍の費用がかかる試算となります。



一方、「上山市公共施設等総合管理計画個別施設計画(令和3年3月)」をはじめ、各個別施設計画等で掲げられている長寿命化を考慮するため、更新費用が試算されている計画はその値を採用し、更新費用が試算されていない計画は鉄筋コンクリート造や鉄骨造等を80年、木造やコンクリートブロック造を60年で計算した場合、40年間総額で603億円(年平均15億円)となり、長寿命化を想定しない場合の40年間総額849億円と比較すると246億円の削減効果が見られます。

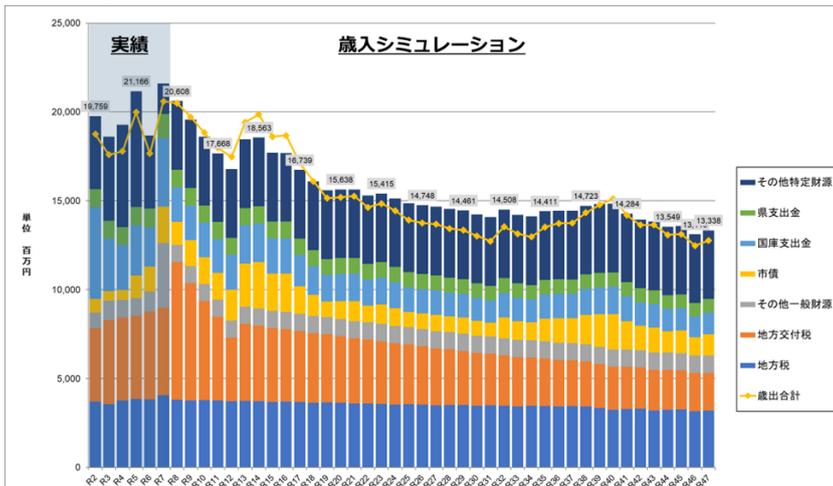
しかしながら、投資的経費の平均である9億円と比較すると6億円ほど乖離している状態であるため、個別施設計画にて定めた改修や修繕を適切に進捗させて予防保全に努め、できる限り長く施設を活用することが望まれることに加え、住民ニーズや社会状況に沿わない施設の統廃合をより進める必要があります。



対策実施で849億円から246億円の縮減が見込まれるが、更なる差の圧縮が必要

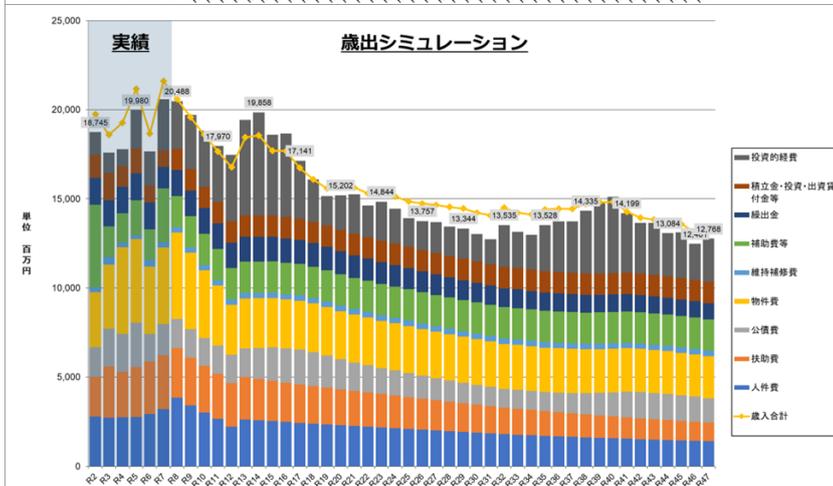
(3) 財政シミュレーションと施設等関連費用との比較

前述の公共施設等を長寿命化した場合の更新費用のうち、普通会計に属する施設等に対して投資した場合、本市の財政をどの程度圧迫するのかを把握するため、以下のような前提条件を設定し、財政シミュレーションを行いました。



【歳入の主な前提条件】

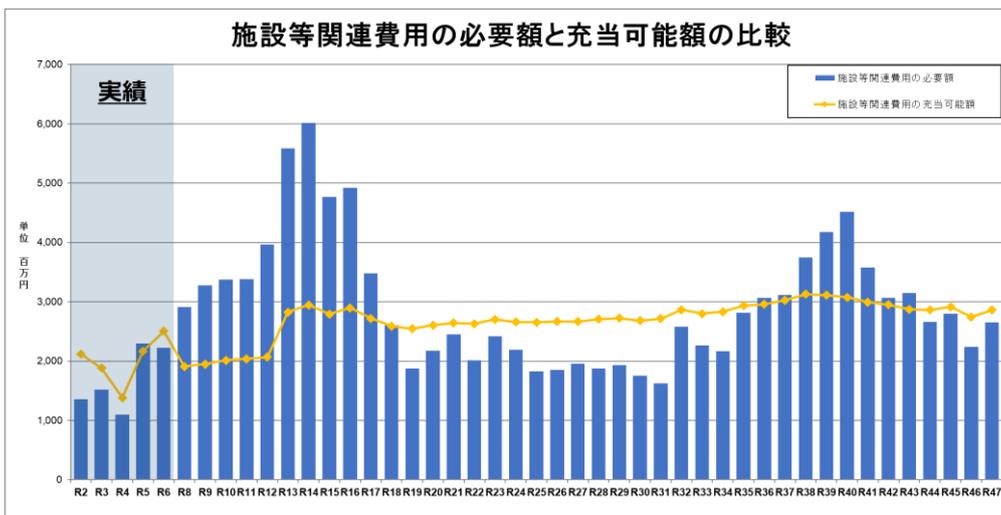
- ・令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度の決算額を基礎とする
- ・地方税は、生産年齢人口の減少に伴い減少させる。
- ・地方交付税は、人口推計の結果を考慮し、減少させる。
- ・市債は歳出のシミュレーションにおける投資的経費と連動させる。
- ・国庫支出金・県支出金は、新型コロナウイルス関連の補助金を控除後、歳出のシミュレーションにおける投資的経費と連動させる。



【歳出の主な前提条件】

- ・令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度の決算額を基礎とする
- ・扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む。
- ・公債費は歳入のシミュレーションで増加した市債についても反映させる。
- ・公共施設等の投資の前提は、個別施設計画等で算定した値を活用する。

※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本市の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。



【施設等関連費用の必要額】

財政シミュレーションで算出した「維持補修費」に、普通会計かつ適正配置の対象となる公共施設の長寿命化を想定した場合の更新費用試算額を加えた額

【施設等関連費用の充当可能額】

財政シミュレーションで算出した「維持補修費」と「普通建設事業費」に、余剰金（歳入歳出シミュレーションで算出した歳入合計額と歳出合計額の差分）を加えた額

財政シミュレーションの結果から普通会計における公共施設と道路、橋りょう、公園のインフラに関する投資的経費の過不足額を明示的にわかりやすくするため、「施設等関連費用の必要額」と「施設等関連費用の充当可能額」を抽出して比較したところ、更新の山を迎える令和 8 (2026) 年度から令和 18 (2036) 年度と令和 38 (2056) 年度から令和 43 (2061) 年度で施設等関連費用の必要額が施設等関連費用に使用可能な金額を上回る状況となります。40 年間の合計では施設等関連費用に必要な金額が 1,188 億円（年あたり 30 億円）となるのに対し、充当可能額が 1,083 億円（年あたり 27 億円）であるため、105 億円不足となります。より効率的な施設のあり方を検討することや充当可能額が必要額を上回る令和 19 (2037) 年度から～令和 37 (2055) 年度において、基金等の積立を実施する等の対策が求められます。

6 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

以下の5つの方針を基に公共施設の管理を推進します。

① 利用目的による公共施設分類の整理	公共施設は、その利用用途や目的から、主として地域住民が利用するための公民館・コミュニティ施設等の施設と、市全体で利用を図ることを目的としている図書館、体育文化センター、保健センター等の施設に分類します。
② 公共施設保有量の適正化	公共施設のうち機能が類似・重複している施設は、利用状況や施設の耐用年数等を踏まえ、統廃合を進めてまいります。また、統合された施設は廃止し、売却、貸付、跡地の有効活用を行います。
③ 公共施設の長寿命化	公共施設のうち、必要と判断した施設は、建物の点検・診断を実施するとともに、維持管理等について予防保全の考え方を取り入れ、安全確保や耐震化に留意しながら、長寿命化を図ります。
④ 施設の複合化・民間活力を活かした取組の推進	更新が必要な公共施設については、市民ニーズや立地、目的等を踏まえて、複合化等を行い、総床面積の削減を目指します。 また、施設の新設・更新（建替）にあたっては維持管理を含めてPPP（※1）/PFI（※2）を検討してまいります。
⑤ 公共施設の整備等のあり方	新たな公共施設の整備にあたっては、既存施設の統廃合や、各公共施設の立地や目的等を踏まえて複合化等を検討してまいります。 また、ユニバーサルデザイン化（※3）の推進、環境に配慮した取組など、市民ニーズを考慮して公共施設の有効活用を行います。

※1 PPPとは、Public Private Partnershipの略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念であり、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指す手法をいいます。

※2 PFIとは、Public Finance Initiativeの略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいいます。

※3 ユニバーサルデザイン化とは、文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異及び障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいいます。

また、供用中のインフラについては、可能な限り長寿命化を進めるとともに、必要性の精査を十分に行ってまいります。また、新たに整備するインフラについても、必要性の精査を十分に行い、整備を進めてまいります。

7 計画期間における目標

- ① 新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を図るものとし、原則として新規施設は建設しません。止むを得ず新設する場合は、同等の面積以上の施設の縮減に努めます。
- ② 既存施設の更新（建替）にあたっては行政サービスの必要水準（質）及び総量に着目し、既存施設を活用した複合施設を検討します。なお、建替後の面積は、建替え前の面積を上回らないよう留意します。
- ③ 公共施設の維持補修及び更新等にかかる経費と充当可能財源との差額を今後10年間で、26億円解消することを目指します。

8 計画の推進方針

公共施設等に関する情報は、財産管理を統括する財政課で一元的に管理する体制とし、利用状況や点検・診断等の情報は、施設の所管課と共有し、公共施設の現状を的確に把握します。

本計画の推進は、行財政改革を担当する市政戦略課と財産管理を統括する財政課が公共施設等を所管する各課等と連携し、全庁的に取組むとともに経済情勢や本市の財政状況等に大規模な変化等があった場合には、必要に応じ見直しを行います。

また、公共施設等のトータルコスト削減と将来のまちづくりを見据えた再編計画として、個別施設計画を令和8（2026）年3月に策定し、施設ごとの再編のあり方について定めています。

第2期上山市公共施設等総合管理計画

令和8年3月策定

上山市 財政課

〒999-3192 山形県上山市河崎一丁目1番10号

TEL 023-672-1111（代表） URL <http://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/>